# LX DESIGN サポーター制度 利用規約

2026年11月25日 施行

### 第1条（目的・適用）

1. 本規約は、株式会社LX DESIGN（以下「当社」）が提供する「LX DESIGN サポーター制度」（以下「本制度」）の利用条件を定めるものです。
2. 本規約は、本制度に申し込んだすべての方と当社との関係に適用されます。

### 第2条（定義）

1. 「サポーター」とは、本規約に同意のうえ本制度に申し込み、当社が承諾した個人をいいます。
2. 「会費」とは、サポーターが本制度の利用のために当社に支払う金額をいいます。
3. 「決済サービス」とは、会費の支払いに当社が利用する第三者の決済サービス（Stripe）をいいます。

### 第3条（本制度の性質）

1. 本制度は、当社がサポーターに対して活動報告等のサービスを提供し、サポーターがその対価として会費を支払う会員サービスです。
2. 会費は寄附金には当たらず、所得税法に基づく寄附金控除の対象とはなりません。
3. 当社は、会費を、複業先生による授業の提供を中心に、子どもたちの学びを支える学校への支援（教員の研修・対話の機会づくり、学校の組織づくりやAI活用の支援、学校・地域・保護者の協働の場づくりなど）に充てるよう努めます。授業の提供は、原則として授業の予算が限られた公立学校を対象とします。ただし、特定の学校・授業数など、特定の成果を保証するものではありません。

### 第4条（申込みと契約の成立）

1. 本制度への申込みは、当社所定の申込ページから、本規約に同意のうえ行うものとします。
2. 契約は、初回の決済が完了した時点で成立します。
3. 当社は、申込内容に虚偽がある場合や、第11条に該当するおそれがある場合など、申込みを承諾しないことがあります。
4. 未成年者が申し込む場合は、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで申し込むものとします。

### 第5条（プランと会費）

プランと会費は次のとおりとします（金額はすべて税込）。

| プラン | 毎月払い | 年払い |
| --- | --- | --- |
| 応援サポーター | 3,000円 | 36,000円 |
| チームサポーター | 5,000円 | 55,000円 |
| 伴走サポーター | 10,000円／50,000円／100,000円（いずれかを選択） | 110,000円／550,000円／1,100,000円 |

**第6条（支払方法・支払時期）**

1. 会費は、決済サービスを通じたクレジットカード決済で支払うものとします。
2. 毎月払いの場合、初回は申込み時に、申込日から翌月1日までの会費を日割りで決済し、以降は毎月1日にその月の会費を自動で決済します。
3. 年払いの場合、初回は申込み時に、申込日から翌年の申込月1日までの会費を日割りで決済し、以降は毎年、申込月の1日に1年分の会費を自動で更新・決済します。当社は、更新日の30日前までにメールで更新をお知らせします。
4. 当社は、希望するサポーターに領収書を発行します。領収書は寄附金控除の手続きには利用できません。

**第7条（提供内容）**

1. 当社は、プランに応じて次の内容を提供します。
   - 応援サポーター：当社の広報誌「TEAM JOURNAL」（年3回発行、PDFをメールで送付）、TEAM JOURNALへのお名前掲載（希望者のみ）
   - チームサポーター：上記に加え、当社が開催するイベントへのご招待
   - 伴走サポーター（月額10,000円・50,000円・100,000円のいずれも同じ内容）：上記に加え、当社Webサイトへのお名前掲載（希望者のみ）、サポーター交流会へのご招待
2. TEAM JOURNALは、発行ごとにその時点で契約中のサポーターにお届けします。発行時期は7月・12月・3月を予定していますが、前後することがあります。
3. イベント・交流会の内容、開催時期、定員は当社が定めます。定員を超えた場合は抽選とすることがあり、参加を保証するものではありません。
4. イベント・交流会は、オンラインまたは会場で開催します。会場までの交通費等はサポーターの負担とします。

**第8条（プラン変更・退会）**

1. サポーターは、いつでもプラン変更または退会の手続きができます。退会は、毎月払いは決済サービスの会員画面（カスタマーポータル：https://billing.stripe.com/p/login/5kQ8wR99U9u0dX2gQ38ww00）から、年払いは当社へのメールで行います。プラン変更は、当社へのメールで受け付けます。
2. 毎月払いの場合、月末までに手続きしたものは、翌月1日の決済分から反映します。

3. 年払いの場合、プラン変更は次回の更新時から反映します。退会は当社へのメールで受け付け、手続きした月の末日で終了し、第9条第2項により精算します。

**第9条（返金）**

1. 支払済みの会費は、法令に定めがある場合および次項の場合を除き、返金しません。
2. 年払いの契約期間中に退会した場合、当社は、支払済みの年額会費から「利用月数 × 毎月払いの月額会費」を差し引いた額を返金します。利用月数は、契約開始月から退会手続きをした月までとし、1ヶ月未満は1ヶ月と数えます。差し引いた額が0円以下の場合、返金はありません。
   - 例：チームサポーターの年払い（55,000円）で4ヶ月目に退会した場合：55,000円 − 4ヶ月 × 5,000円 ＝ 35,000円を返金
   - 例：伴走サポーターの年払い（110,000円）で4ヶ月目に退会した場合：110,000円 − 4ヶ月 × 10,000円 ＝ 70,000円を返金
3. 返金は、決済に使用したクレジットカードへの返金その他当社の定める方法で行います。
4. 当社の責めに帰すべき事由により本制度を提供できなかった場合は、提供できなかった期間に応じて返金します。

**第10条（活動の報告）**

当社は、TEAM JOURNALを通じて、会費を充てた活動の内容と成果をサポーターに報告します。

**第11条（禁止事項）**

サポーターは、次の行為をしてはなりません。

1. 法令または公序良俗に反する行為
2. 当社、学校、児童生徒、他のサポーターその他第三者の権利を侵害し、または迷惑をかける行為
3. イベント・交流会等で知った児童生徒・学校に関する情報を、許可なく撮影・公開・第三者に提供する行為
4. 本制度で得た関係を利用した営業・勧誘・宣伝行為（当社が許可したものを除く）
5. 反社会的勢力への利益供与その他の関与行為
6. その他、当社が不適切と判断する行為

**第12条（資格の停止・解除）**

当社は、サポーターが次のいずれかに該当する場合、事前の通知なく、サポーター資格を停止し、または契約を解除できるものとします。

1. 本規約に違反した場合
2. 会費の決済ができなかった場合
3. 反社会的勢力である、またはこれに関与していると当社が判断した場合

**第13条（個人情報の取扱い）**

1. 当社は、サポーターの個人情報を、当社のプライバシーポリシー（https://fukugyo-sensei.net/privacy_policy.pdf）に従い適切に取り扱います。
2. お名前の掲載は、本人が希望した場合に限り、希望された表記で行います。掲載の取りやめは、いつでも申し出ることができます。
3. クレジットカード情報は決済サービスが管理し、当社は保持しません。

**第14条（免責）**

1. 当社は、天災地変、感染症の流行、学校の都合その他当社の責めに帰さない事由による、イベント・交流会等の中止や延期について、責任を負いません。
2. 当社がサポーターに対して損害賠償責任を負う場合、当社に故意または重過失があるときを除き、その額は当該サポーターが直近12ヶ月間に支払った会費の総額を上限とします。

**第15条（本制度の変更・終了）**

1. 当社は、提供内容を変更することがあります。サポーターに不利益となる変更は、30日前までに通知します。
2. 当社は、3ヶ月前までに通知したうえで、本制度を終了できるものとします。年払いのサポーターには、終了日以降の残り月数分を返金します。

**第16条（規約の変更）**

当社は、民法の定型約款の変更の規定に従い、本規約を変更できるものとします。変更する場合は、変更後の内容と効力発生日を、事前に当社Webサイトまたはメールで周知します。

**第17条（準拠法・管轄）**

本規約は日本法に準拠します。本制度に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則　本規約は2026年11月25日から施行します。

株式会社LX DESIGN